

これまでの検討会における主な御意見の概要

柱①: 高専の「量的拡大」

①-1 公私立高専の新設促進

○地域社会で活躍する人材育成という目的を明確に据える必要があり、卒業生が一定割合で地元に着し、地域産業や成長分野を担うことが重要である。一方で、日本全体としてどの分野の人材を育成するか、というマクロな視点も必要。実現にあたっては公私立高専の新設に限定せず検討する必要がある。

○新設が予定されている高専の学科構成は、情報系へのシフトが進んでいる。今後、学科構成をどのように発展させていくかを考える上では、地域産業との連携が不可欠である。技術の高度化が進む中で、地域産業と連携した教育の重要性は、今後さらに高まる。

○高専の設置・運営は高専単独ではなく地域全体の高校教育の枠組みの中で検討する必要がある。とりわけ、公立高専の設置に当たっては教育委員会との連携が前提となり制度設計にも影響する一方、生徒募集の面で利点もあることから、一般高校との関係性や定員配分に配慮した慎重な設計が求められる。

○新設校の設置申請時において、特に人材の流動性が高い分野では数年先までの教員を確保することが難しく、将来的な教員確保と質の担保を図る制度要件のバランスが課題である。

○財政面では、ふるさと納税や寄附金の活用も有効であり、寄附促進のためのインセンティブ強化も重要である。

①-2 高専教育の領域拡大

○工学分野にとどまらず、一次産業も含めて多様な領域への拡大は意義がある。一方で、新しい領域への拡大にあたっては、具体的な人材像や産業ニーズとともに「高専が担うべき具体的役割」を明確化して議論する必要がある。

①-3 学生の多様性確保

○学力のみならず適性・素養や志向を踏まえた多面的評価を通じて、教育内容との適合を重視し、ミスマッチの低減や卒業後の活躍の幅の拡大につながる仕組みとすることが重要である。

①-4 高専志願者増に向けた取組

○社会全体での高専の認知度向上が重要であり、高専の魅力や役割を分かりやすく発信する戦略的な取組が求められる。また、興味関心は学年進行とともに変化することから、より低学年層への働きかけによる早期段階からの理工系分野への関心を醸成する必要がある。さらに、多様性の観点も踏まえた広い層への働きかけが必要である。

○卒業後の進路として様々な学部等への大学編入の選択があると志願者も増えるのではないかと。また、15歳段階で専門分野に進む制度の特性上、一定の進路変更ニーズが生じることを踏まえ、途中で進路変更が可能なセーフティネットの整備により高専進学に対するリスク認識の低減を図る必要がある。

柱②:高専教育の「質的向上」

②-1 国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- 国立高専機構の取組と直結しており、これまでの活動を後押しするものであることから、「高専の設置目的の見直し」とも連動して、大きな環境変化につながると考えられる。
- 設置主体に関わらず、人件費に加え施設・設備更新の負担も大きく、財政面での課題が顕著となっていることから寄附金など多様な財源確保の重要性が高まっている。

②-2 高専の設置目的の見直し

- 近年では高専の研究も進んでおり、中堅技術者の育成に加えて高度な人材育成が社会から求められている。高専の設置目的に研究を加えるためには、法令改正による対応が必要であると理解しているが、質の向上にあたっては、教員の研究エフォートを組織として確保できる体制を整備していくことが求められる。
 - 高専での研究は広く基礎研究を行うということではなく、社会課題を解決するための研究の意味合いの方が強いと考えられる。研究という文字が一人歩きしないよう十分に留意する必要がある。
 - 高専では、研究推進や産学連携に関するポリシーや基本的な方針を定めるなどして広く研究活動が行われており、更なる研究機能の高度化を図るために、法令改正により「研究」を高専の目的として位置付けてはどうか。
 - 高専教員は、授業のほか、多岐にわたる業務を担っていることから、研究環境の整備や労働時間管理にも留意する必要がある。
 - 論文数や科研費獲得額などの業績を一律に求めると負担が大きくなるため、実情を踏まえた配慮が必要である。
- ### ②-3 高専教員の確実な確保
- 教員の年齢構成を踏まえると、今後 10 年程度で相当数の教員の入れ替わりが見込まれており、教員の確保が喫緊の課題となっている。特に、情報分野などの新しい分野においては、処遇面も影響し、教員の確保が一層難しくなっている。
 - 専門教育のみならず、一般教育を教える教員の確保も難しくなっている、教員の成り手についても考えていかなければならない。
 - 高専と関係の深い豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学との連携をより一層強化することが重要となる。

- 教員の資質について、画一的な条件で求めてしまうと柔軟性が失われてしまうため、複合的な学びが難しくなる恐れがあることから多様性も持つことが必要である。
- 企業からの複数年の出向やシニア人材の活用などを後押しする仕組みが必要。また、短時間ではなく長い時間勤めてもらう方が教育的な効果は高い。

柱③: 高専卒業生の「国際通用性確保」

③-1 高専卒業生の国際通用性の向上

- 高専卒業生に学位を授与する仕組みは、国際通用性の観点から早急に実現すべきである。
- 学位の名称については、複線化された技術系の高等教育機関による独自の学位名称も考えられるが、海外から見て直観的にわかる必要がある。
- タイでは高専卒業生の学位は法的に整理されている一方、日本では受入れ時に制度上の齟齬があり、そのような観点からも学位授与の実現が求められる。
- 高専での学びの成果について国際通用性が担保された形で適切に評価するスキームとして、大学 改革支援・学位授与機構(NIAD)からの学位授与が考えられるのではないか。
- 学位が授与されないことによる不都合は、現に既卒の者において生じていることから、既存の卒業生にも学位を授与する仕組みが必要である。また、海外で活躍する高専卒業生が、自ら高専の学位・資格を説明できるようになれば、国際的な認知度向上につながる。
- 学位の名称については、国際通用性を確保する観点からも、同等のレベルの教育資格との整合性にも配慮しつつ、高専の特徴が適切に理解される名称とすることが重要である。

③-2 高専卒業生の卒業証明等の国際通用性の確保

- 海外に興味を持つ学生も増えており、高専3年修了後に海外大学へ進学する事例もあるが高専3年が高校卒業相当であることを説明するのは容易ではない。こうした点についても可能であれば対応を検討いただきたい。
- 学生本人が海外出願時に説明するだけでは限界があるため、文部科学省や大学改革支援・学位授与機構(NIAD)など公的機関からの情報発信の強化が必要である。
- 卒業証明書等に高専の位置づけ等の対応の明記、また、高専3年修了の位置づけについても適切に理解されるような対応が必要である。

③－3 高専生の海外留学の促進

○高専生の海外派遣の促進は必要である。グローバル化社会において、技術系人材にも海外志向は不可欠であり、若い段階から海外との接点を持たせる教育環境の整備が求められる。

○留学生受入れの促進については、寮などの受入れ体制に課題がある。今後は、派遣と受入れの双方を含む双方向の国際交流を体系的に推進していくことが求められる。

中央教育審議会 大学分科会（令和8年7月16日）における主な御意見の概要

高専の設置目的の見直し

- 高専では既に研究を通じた教育が実践されており、設置目的に研究を明記する方向で検討することに賛同する。
- 高専の研究は、大学の基礎研究とは異なり、地域企業や大学と連携した社会実装型・課題解決型研究に強みがある。
- 高専教員は授業担当、研究指導、学生指導、寮務、部活動などの負担が大きく、研究時間の確保が難しいため、研究環境の充実や支援が必要である。
- 研究を法的に明記することで研究活動がさらに活性化する可能性がある一方、業務量増加によって教育の質や学生指導に影響が出ないよう配慮が必要である。

高専卒業者の国際通用性の向上

- 高専修了生が大学3年次に編入している実態からも、準学士相当の実力を有していることは明らかであり、大学改革支援・学位授与機構（NIAD）による学位授与の考え方も含め、学位を授与する方向で検討することに賛同する。
- 教育課程、学修成果の評価、質保証、学位の妥当性について、どのような仕組みで担保するのか検討が必要である。
- 短期大学と高専の学位をどちらも準学士とする制度設計もあるのではないか。

その他

- 高専に研究と学位授与が位置付けられる場合、専門職短期大学との違いや役割分担を明確にすべき。
高専の問題は、学位だけではなく、15歳以降の教育選択や、専門高校・専修学校・専門学校・大学・大学院との関係を含む大きな制度論である。
- 「Degree」「Diploma」「Certificate」の違い、短期大学士と準学士の関係も含め、学位とは何かという議論を制度全体で整理する必要がある。
- 高専は IT 市場や AX 市場のニーズを踏まえた新しい教育を提供できる優れたプラットフォームとなる。
- 高専は 15 歳から 20 歳までの重要な時期に 5 年一貫教育を行える点、学習指導要領に縛られない点、単線型教育制度の例外として複線型教育の芽である点に大きな可能性がある。
- 国際通用性の確保について既存制度の枠内で可能な取組として、卒業証書にディプロマ・サプリメントを添付してはどうか。

iii) 地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成 （地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援）

国立高等専門学校機構本部にスタートアップ支援組織を2026年度中に設置するとともに、各高専への地域連携コーディネータの配置等を促進する。また、地域における高専発スタートアップ支援を強化する。

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

4. 人材育成

（2）対応の方向性

②目標（KPI）

- ・③ i) に記載の高等教育改革に関して、大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員（2024年度：35%）を2040年までに5割を目指す。また、高専の学生数について、少子化傾向においても2040年にかけて増加させる（2024年度：53,305人）。

③講ずるべき施策パッケージ

（高校教育改革と連動した高等教育改革）

社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、大都市の私立大学を含め理工農・デジタル系人材育成の強化等を図るため、大学・高専におけるこれらの成長分野への学部再編等の支援や、私学助成の着実な確保を行った上で理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への支援の重点化等に取り組む¹²⁸。

128 重点分野（17の戦略分野や第7期科学技術・イノベーション基本計画で示された重要技術領域等）に係る大学・高専の体制強化を含む。

現在3校にとどまる公立の高専の設置を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成する。

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030年までを第1期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリング、**高専の新設・機能強化**、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」156を着実に推進するとともに、科学技術政策のEBPMを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実など**157**、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

157 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保を含む

高等専門学校教育の領域拡大について（議論用の論点）

- 急速に社会・産業構造が変化する中で、近年では、高専に対して**社会的需要が高い成長分野**の人材育成や、**地域課題・社会課題の解決**に貢献する人材の育成が期待されている。
- これら新たなニーズ等を踏まえて、工学以外の分野の拡大（例えば農業やコンテンツなどの分野）を検討するために必要な観点は何かが意見をいただきたい。

【現状】

＜これまでの経緯＞

- 高等専門学校制度は、昭和36年の創設当初、主として工学分野の中堅技術者の養成を目的としていた。その後、昭和42年には商船分野が加えられ、我が国の産業発展を支える実践的技術者の育成を担ってきた。さらに、**平成3年の制度改正により、工学及び商船以外の分野に係る学科の設置が可能**となっている。
- 一方で、現行の高専設置基準においては、**基幹教員や校舎の面積について工学に関する学科以外の学科に係る基準が定められていない**。

＜実態面＞

- 現状、工学分野を基礎としつつ、複数の分野を組み合わせた学科を設置している高専も存在する。また、新たに農学分野の高専の新設を検討する動きや、工学分野の学科においてコンテンツ分野に関する教育プログラムが実施されている例がある。

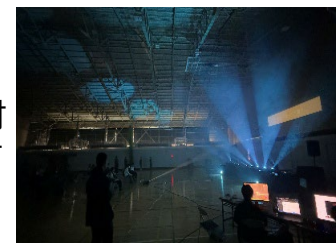
○鳥取県（農業）

- 産学官の代表者で構成する「県立高等専門学校の検討に関する協議会」を設置し、県立高専の必要性のほか、設置する場合における方向性など、検討を進めている。



○釧路工業高等専門学校（コンテンツ）

高専の多様な専門分野を横断的に活用し、エンターテインメント分野で活躍できる創造的人材を育成するための履修プログラムの策定を進めている



＜課題・論点＞

- 急速な社会・産業構造の変化や地域課題への対応を見据え、高専における**工学以外の新たな分野への領域拡大についてどのように考えるべきか**。特に、**農業やコンテンツ分野等を例として、当該分野に係る人材需要の変化はどのようなものか**。また、**中学校卒業段階から5年間を通じた一貫教育を行う意義・必要性や、高専教育として取り組むべき分野を判断する際の考え方・基準**についてご意見をいただきたい。また、工学以外の学科の新設だけでなく、工学分野を基礎とした柔軟な教育課程の編成を含め、**どのような実施形態が望ましいか**についてもご意見をいただきたい。

高専本科の学科構成（令和7年度）

区分	工 業								計
	機械系	電気・電子系	情報系	化学・生物系	建築・建設系	複合系 (注2)	商船	その他	
学科数	35	44	28	21	27	23	5	3	186
入学定員	1,445	1,805	1,245	845	1,080	3,795	200	120	10,535

（注）

1. 学科再編による募集停止中の学科を除く。
2. 「機械系」「電気・電子系」「情報系」「化学・生物系」「建築・建設系」の各系統のうち、幾つかの系統を複合させた学科のこと。

高等専門学校設置基準（抄）

基幹教員に係る基準

（教育研究実施組織等）

第六条 高等専門学校は、学科の種類及び学級数に応じ、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

（略）

7 教員のうち、工学に関する学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数、当該高等専門学校に一の学科を置くときは八人、二以上の学科を置くときは八人以上、一学科を超えて一学科を増すごとに七人を加えた数を下つてはならない。この場合において、一学科の入学定員に係る学生を二以上の学級に編制するときは、これらに一学級を超えて一学級を増すごとに五人を加えるものとする。

8 工学に関する学科以外の学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数、別に定める。

校舎の面積に係る基準

（校地及び校舎の面積）

第二十五条 高等専門学校における校地の面積（附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積とする。

2 高等専門学校における校舎の面積は、その教育に支障のないよう、少なくとも次の各号に定める面積に学科の種類に応じ次項又は第四項に定める面積を加えた面積を下らないものとする。

（略）

3 工学に関する学科に係る前項の加える面積は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 当該学科の入学定員に係る学生を、一の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートル、二以上の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートルに学級数の増加に応じて相当面積を加えた面積

二 二以上の学科を置く場合は、それぞれの学科の所要面積を合計した面積。ただし、二以上の学科が共用する建物があるときは、教育に支障のない限度において、当該合計した面積から一部を減じた面積

4 工学に関する学科以外の学科に係る第二項の加える面積は、別に定める。

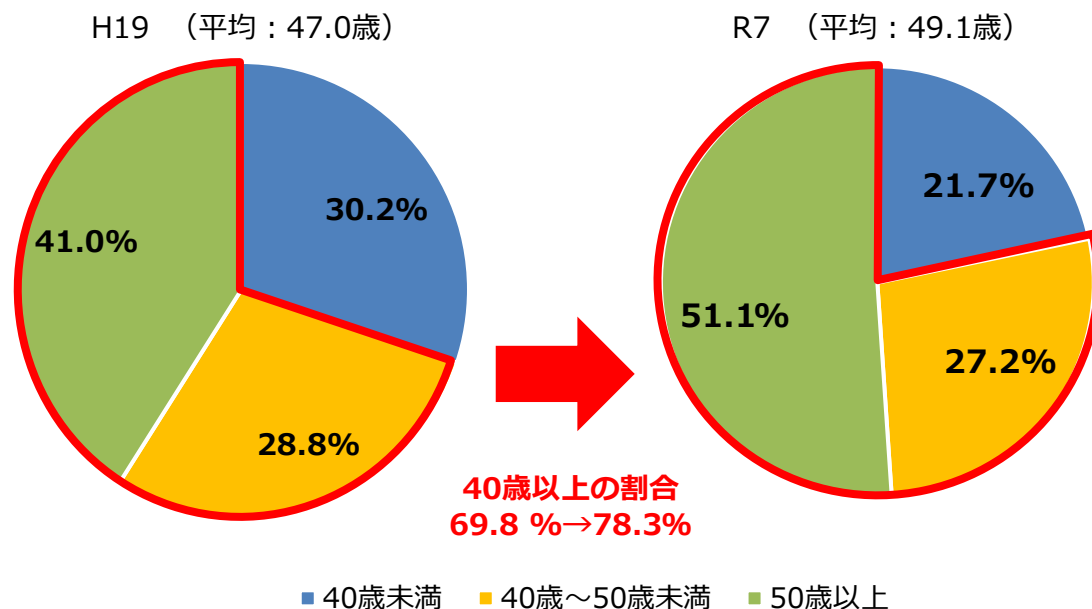
高等専門学校教員の養成について（議論用の論点）

- 高専新規設置の動きが活発化していることから、今後は教員需要の更なる増加が見込まれる一方で、中高年層を中心とした年齢構成を背景に将来的な人材不足も懸念される。
- また、技術や産業構造等が急速に変化し、最新の実務知識を教育に反映させることが求められている状況を踏まえ、高専教員に求められる資質や高専教員の養成の在り方を検討するために必要な観点、方策は何かについてご意見をいただきたい。

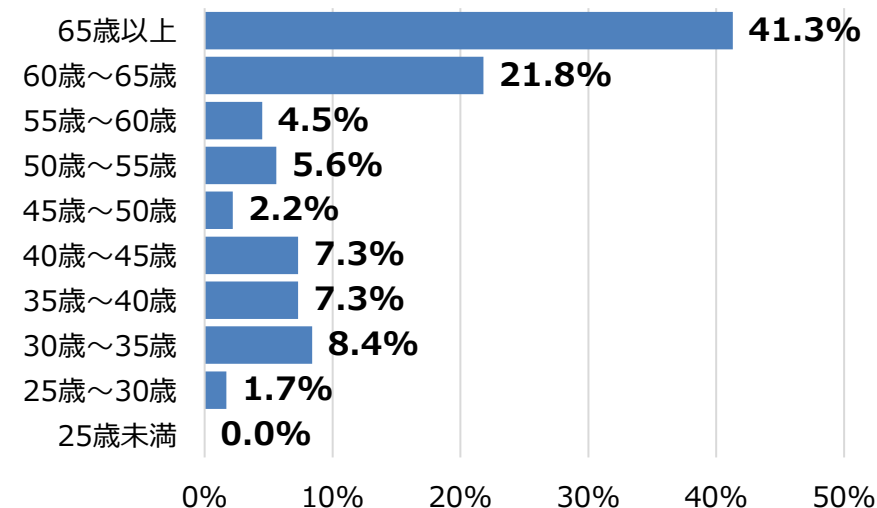
【現状】

教員の平均年齢は、上昇し、過去最も高い平均年齢となっている。また、年齢構成について、40歳未満の割合は低下しており、一方で40歳以上の割合は上昇している。離職者については増加傾向にあり、60歳以上が大半を占めている。

○教員の年齢構成の変化



○教員離職者の年齢構成別割合（R7）



※「離職」とは定年（勸奨）退職、病気・死亡による退職、自己都合退職、教員以外への転職及び高等学校以下の学校の本務への異動をいう。

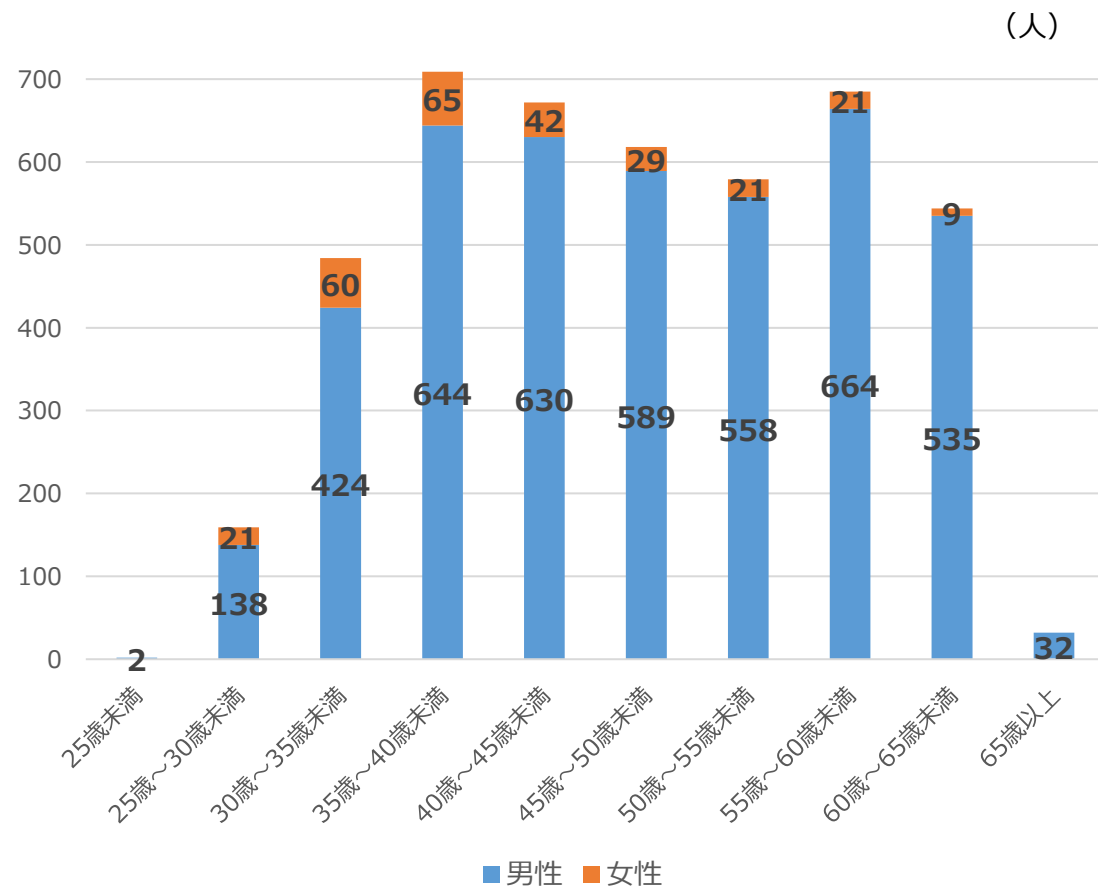
出典：文部科学省『学校教員統計調査』（令和7年度(中間報告)、平成19年度)

<課題・論点>

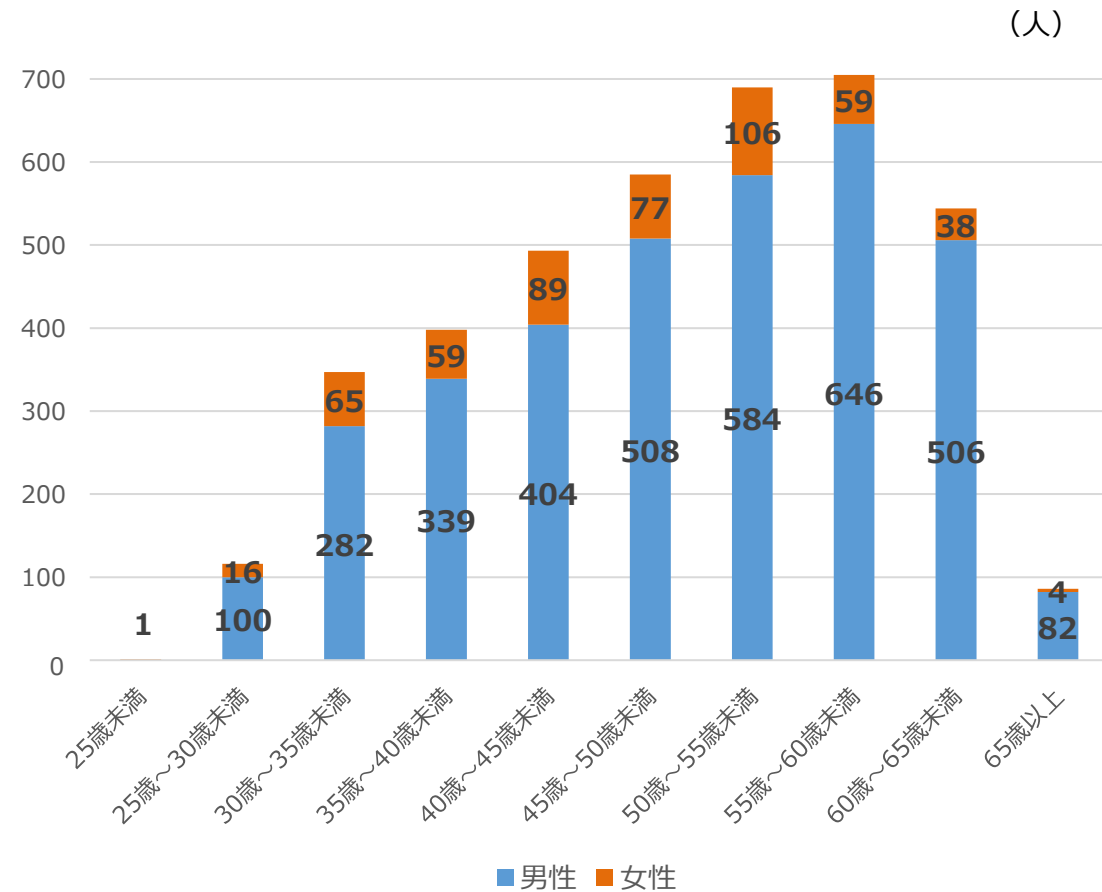
□高専教員に求められる資質・能力を踏まえて、高専教員の養成や能力開発と向上、人材確保につながる好循環をどのように構築していくべきかご意見をいただきたい。

高専教員の年齢構成

平成19年度



令和7年度



出典：文部科学省『学校教員統計調査』（令和7年度(中間報告)、平成19年度）